

蜜蜂飼育者名等の取り扱いに関する要領

(目的)

第1 この要領は、島根県が農薬使用者及び市町村、農業協同組合（以下「農薬使用者等」という。）に提供する、蜜蜂飼育者の個人情報（以下「個人情報」という。）の取り扱いについて必要な事項を定めることにより、個人情報を適切に保護するとともに、蜜蜂への農薬による危害を未然に防ぐため、有効かつ適正に利用されることを目的とする。

(個人情報の範囲)

第2 この要領を適用する個人情報は、蜜蜂飼育者の郵便番号、氏名、住所、電話番号、飼育場所、飼育期間及び蜂群数並びに地元管理責任者等の郵便番号、住所、電話番号及び氏名とする。

(個人情報の提供)

第3 島根県は、農薬使用者等に対し、蜜蜂飼育場所近辺での農薬散布にあたり事前周知を徹底させるために必要と認める場合は、個人情報を提供するものとする。

(個人情報の利用者の範囲)

第4 第2の個人情報を利用できる者は、島根県から直接個人情報の提供を受けた農薬使用者に限る。

(利用者の遵守義務)

第5 第3の利用者は、次の各号を遵守するものとする。

- (1) 入手した個人情報を、農薬散布にあたっての事前周知以外の目的に利用してはならない。
- (2) 入手した個人情報を、その飼育者の同意なしに第三者に提供してはならない。

(要領の改正)

第6 島根県農畜産課は、当要領の内容を改正することができるものとし、改正する場合には、改正内容を蜜蜂飼育者および利用者に通知するものとする。

附則

- 1 この要領は、平成18年10月27日から適用する。

附則

- 1 この要領は、平成19年8月20日から適用する。

附則

- 1 この要領は、平成25年1月4日から適用する。

附則

- 1 この要領は、平成27年4月1日から適用する。

附則

- 1 この要領は、令和2年4月1日から適用する。

附則

- 1 この要領は、令和3年8月12日から適用する。

同意書

私は、「蜜蜂飼育者名等の取り扱いに関する要領」の趣旨に賛同し、同要領第2に定める個人情報を同要領第3に基づき提供することに同意します。

なお、異議がある場合は、提供を差し止めることができますものとします。

年 月 日

郵便番号：_____

住 所：_____

電話番号：_____

氏 名：_____

注1 次の場合には、以下に記入してください。農薬使用者等が連絡先として利用します。

○ 転飼において、地元管理責任者を設置する場合

郵便番号：_____

住 所：_____

電話番号：_____

氏 名：_____

○ 上記以外に希望する連絡先がある場合

郵便番号：_____

住 所：_____

電話番号：_____

氏 名：_____

注2 蜜蜂転飼許可申請書または蜜蜂飼育届を提出しない場合は、以下に記入をしてください。

年蜜蜂飼育計画

飼育場所	飼育蜂群数	飼育期間
		年 月 日～ 月 日
		年 月 日～ 月 日
		年 月 日～ 月 日
		年 月 日～ 月 日
		年 月 日～ 月 日